

安城市雨水マスタープラン策定審議会

中間評価

【第4回】

令和8年2月24日



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

今回の内容

- 1 **パブリックコメントによる意見募集について（報告）**
- 2 **止水板設置補助事業の創設に伴う記載内容の追加**
- 3 **第2次安城市雨水マスタープラン改定版について**



パブリックコメントによる意見募集結果

安城市

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

【募集期間】

令和8年1月5日(月)～2月4日(水)

【閲覧場所】

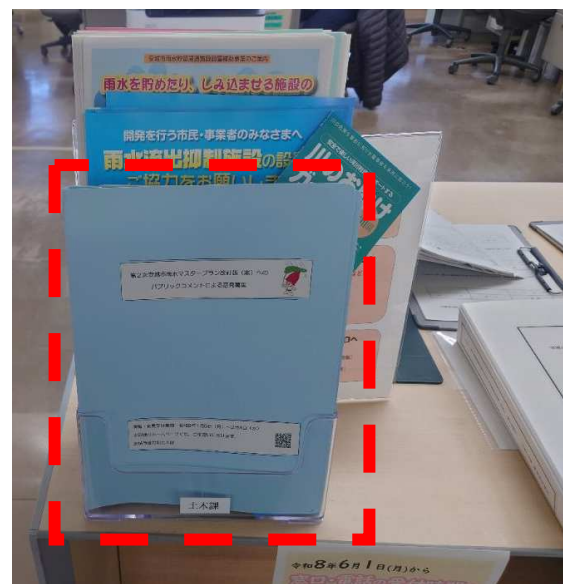
土木課窓口
へきしんギャラクシープラザ
各地区公民館
市民交流センター
図書情報館(アンフォーレ内)
市公式ウェブサイト

【意見提出数】

0件(0人)

広報あんじょう▶
1月号記事

▼土木課窓口での掲示



募集

第2次安城市雨水マスタープラン改定版(案)への意見募集

水害に強いまちづくりの実現を目指すため、市民、事業者及び行政が協働して、取り組むべき雨水対策の方向性を示した第2次安城市雨水マスタープランを令和3年3月に策定しました。社会情勢の変化を考慮し、中間見直しを行った改定版(案)について意見を募集します。

場計画案の閲覧場所▶土木課、へきしんギャラクシープラザ、各地区公民館、市民交流センター、図書情報館(アンフォーレ本館内)、市HP

対市内在住・在勤・在学者、市内に事務所・事業所を有する個人・法人・団体、市内で活動する人

他意見への個別回答、電話での意見受付はしません。意見は公表の際に編集する場合があります

申意見の提出方法▶1月5日(月)～2月4日(水)に計画に対する意見と住所、氏名(団体等の場合は、所在地・名称・代表者氏名)を、直接か郵送(必着)・ファクス・Eメールで土木課(〒446-8501住所不要/ FAX(77)0010/ doboku@city.anjo.lg.jp)へ

問土木課(☎(71)2239)



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

今回の内容

- 1 パブリックコメントによる意見募集について（報告）
- 2 止水板設置補助事業の創設に伴う記載内容の追加
- 3 第2次安城市雨水マスタープラン改定版について



止水板設置補助事業の創設

【事業概要】

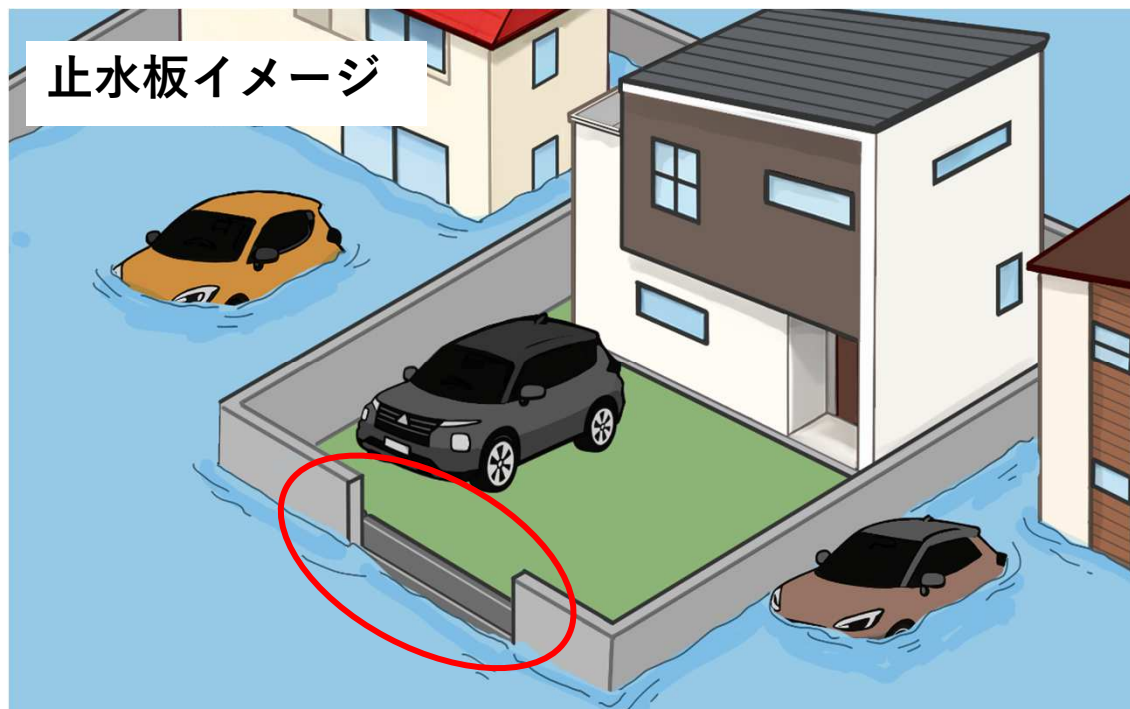
安城市雨水出水浸水想定区域内で浸水被害の発生のおそれがあると認められる建築物、または過去に浸水による被害があった建築物に対し、しっかりと固定できるタイプの止水板の設置に対して支援

【補助額】

工事費の1/2
(上限50万円)

【開始予定時期】

令和8年4月より

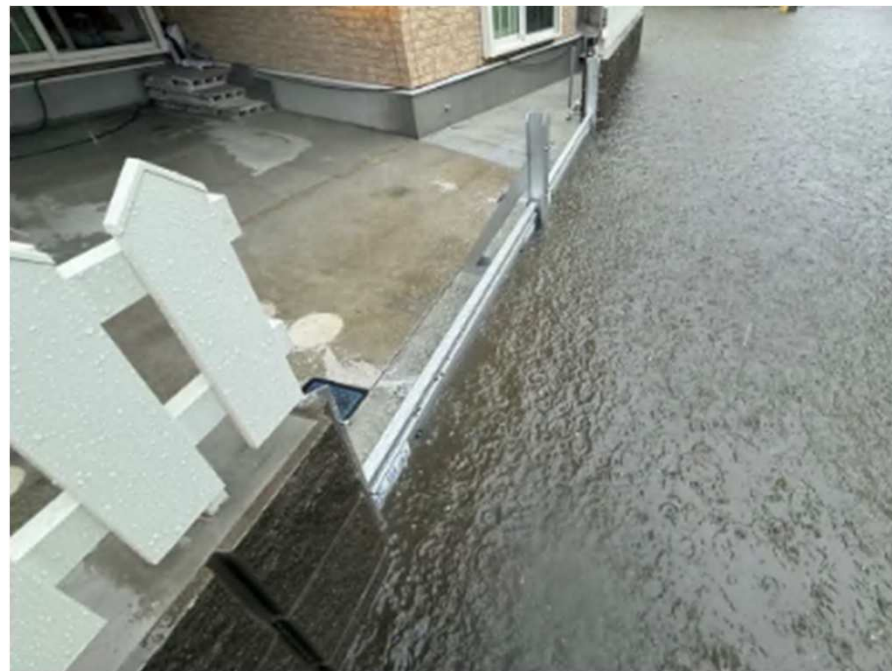


止水板設置補助事業の創設

【止水板のイメージ】



【設置時の写真】



【降雨時の写真】



補助事業の創設の経緯

第2次安城市雨水マスタープラン（令和3年度～令和12年度）

【段階的な対策の目標】

①平成20年8月末豪雨と同等の豪雨に対し、今後5年間（令和7年度まで）で家屋の床上浸水を解消し、今後10年間で床下浸水を解消する。

- 令和7年9月（台風15号）の大雨で、床上10戸発生

家屋浸水を防ぐための止水板に対し、支援を望む市民の声

行政はその手助け（補助金）をする！

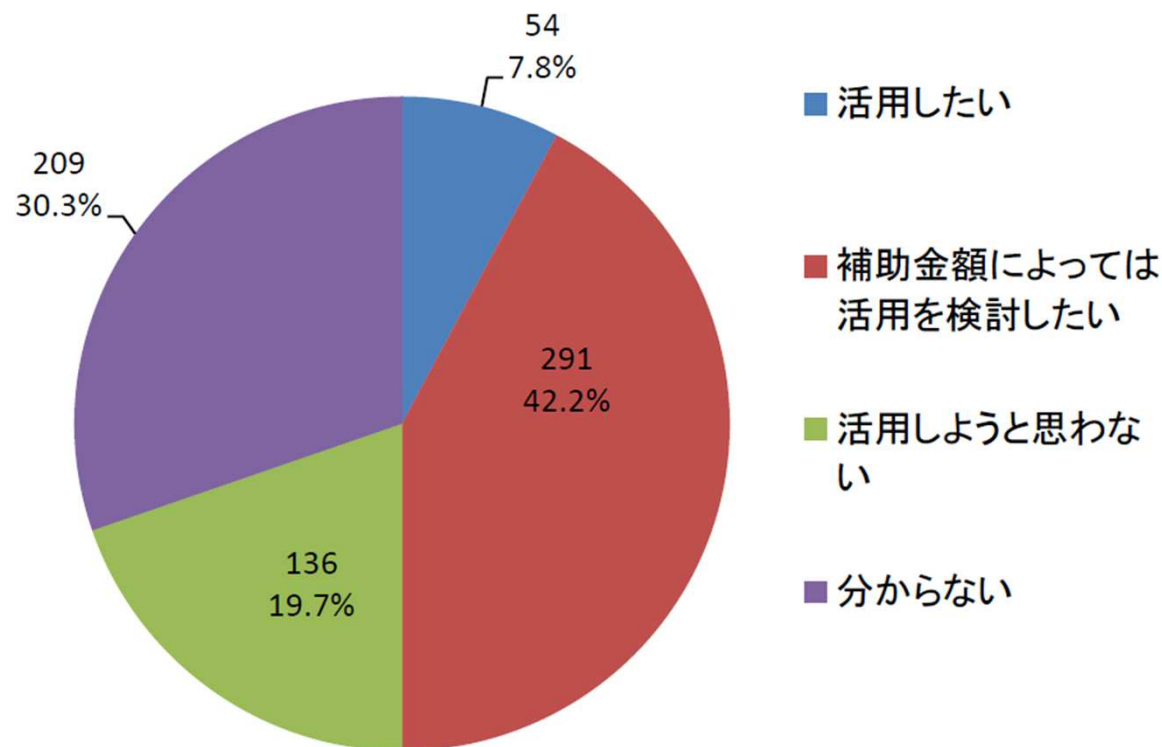


ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

市民のニーズ eモニター結果

令和5年度にeモニターによるアンケート調査を実施
(10代から80代の合計690人から回答)

Q：安城市では、浸水防止施設（止水板など）設置費用の一部を補助する制度を検討していますが、活用したいですか？



・活用したい
・検討したい
と回答した人が

50%！！



ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 **安城**

止水板の効果検証（R6～）

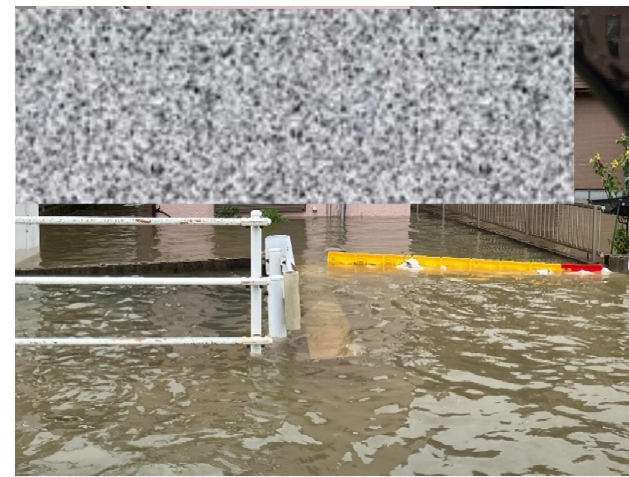
浸水被害の発生した町内会に対し、
樹脂製の簡易止水板を配付し、市内7か所でモニタリング調査を実施

樹脂製止水板

▼大雨前設置状況



▼大雨時浸水状況



●R7.9.5台風15号（時間最大雨量65mm）時に得られた意見

- ・ 止水板を並べる間もなく浸水が発生した
- ・ 浸水した道路を車が通過すると、その波で止水板が動いて流される
- ・ 止水板の隙間から浸水した
- ・ 止水板を超える浸水であった

⇒ より効果的な浸水対策を行うには、建物や敷地など個々の状況にあわせ、
しっかりと固定された止水板を設置することが重要である。

他市の状況

市町村	補助対象	補助対象	補助額
一宮市	防水板施設	市内全域	1/2 (限度額30万円)
稲沢市	防水板施設	市内	1/2 (限度額20万円)
江南市	浸水防止施設	浸水 又は 浸水のおそれのある地域	9/10 (限度額20万円)
西尾市	浸水防止施設	浸水 又は 浸水のおそれのある地域	1/2 (限度額50万円)



止水板設置補助事業の創設

【マスタープランへの反映】

⑳ 自助による浸水対策 (p.22)

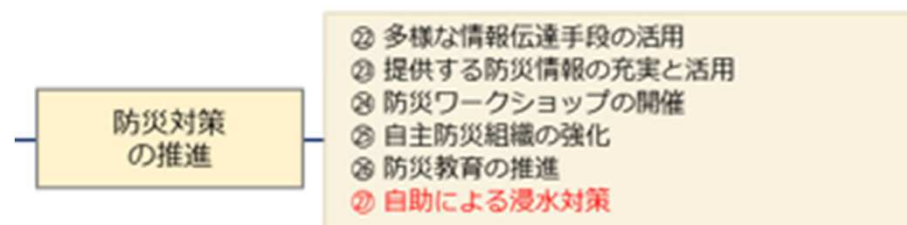
主体 行政 / 市民 / 事業者

○ 止水板設置にかかる補助制度

- ・浸水が予想される建物や実際に浸水被害が発生した建物において、市民・事業者が、自助の取組みとして止水板を設置する場合、行政がその工事費用の一部を助成します。

○ 止水板設置補助制度のPR

- ・市民・事業者に対し、ホームページ、広報、町内会の回覧による周知、市役所窓口等でのパンフレットなどの配布や、まちかど講座、防災イベントへの出展など、さまざま機会を活用して止水板設置補助制度のPRを行っていきます。



大系図への追加 (p.1)



今回の内容

- 1 パブリックコメントによる意見募集について（報告）
- 2 止水板設置補助事業の創設に伴う記載内容の追加
- 3 第2次安城市雨水マスタープラン改定版について



第2次安城市雨水マスタープラン改定内容

- 1 気候変動による影響を踏まえた整備基準の見直し (p.10,13)
- 2 施設老朽化の影響を踏まえた施策内容の見直し (p.10,15)
- 3 止水板設置補助事業の創設による施策内容の修正 (p.22)
- 4 目標値の再設定 (p.23,24)



雨水マスタープランのPRについて

令和8年度版

まちかど講座

防災・交通安全・防犯	地域 自分でできる防災対策 ～自らの命は自らが守る～	45分	危機管理課 71-2220
	水害 大雨や台風への心構え～避難に関する知識を身につけよう～		※1日あたり1団体のみの対応となります。(複数講座の申し込みは可能ですが、講座内容、実施時間等を調整させていただく場合があります)
	水害 浸水疑似体験		
	NEW 地震・水害 災害時の避難所生活を考えよう	60分	
	NEW みんなでできる雨水対策	45分	土木課 71-2239
	住宅の耐震化対策及びブロック塀の安全点検等について 狭あい道路の解消について	45分	建築課 71-2241 維持管理課 71-2237
	交通安全教室	90分	市民安全課
	防犯教室	60分	71-2219

雨水マスタープランのPRについて

リーフレットの新規作成 (案)

☁ 自助を支える補助制度

雨水貯留浸透施設(雨水タンク)設置補助事業
<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/shitorikumi/usui.html>

NEW!! 止水板設置補助事業
<https://未定>

雨水を貯めて川へ流れる水の量を抑制させる雨水タンクや、大雨時に敷地内への浸水を防ぐ止水板を設置することに対し、市からの助成を受けることができます!



☁ 気象情報等の入手先

安城防災ナビ **📧 ライフビジョン**

●安城市の防災情報をプッシュ通知で配信

安城市河川水位観測システム <https://www.kasen-sui.city.anjo.aichi.jp/AROP/AROP001>

●市内の雨量や、河川の水位情報、河川カメラ、道路冠水情報など

気象庁ホームページ <https://www.jma.go.jp/>

●雨雲の動き(ナウキャスト)やキキクル(危険度分布)など

安城市水害ハザードマップ <https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/yakudachi/hazardmap/index.html>

●安城市内全域の想定浸水深や市指定の避難所など

手づくりハザードマップ <https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/documents/tezukurihazardomap.html>

●地区ごとの浸水リスクや避難経路など

安城市の **あまみず**



～あめの恵みを活かす安城～

市民、事業者および行政が協働して、あまみずを水資源として捉え、更に防災の視点を取り入れた雨水対策を推進する。

安城市役所建設部土木課

雨水対策に関する計画「安城市雨水マスタープラン」はこちら

雨水マスタープランのPRについて

リーフレットの新規作成(案)

●雨が流れやすいようにする

▼川の幅を広げています。



▼雨水を流す施設をつくっています。



▼川にたまった土を取り除きます。



「流す」、「使う」、「貯める」、「浸透させる」、「学び備える」の方針に基づき、市民・事業者・行政が一体となって雨水対策を推進します

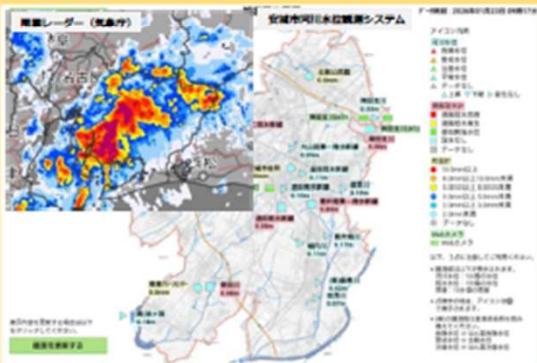
●大雨にそなえ、避難訓練をする

▼地域のみなさんが作成したハザードマップをつかい、避難訓練を行います。



●雨の情報を集める

▼みずから雨の情報や川の水位を調べることで、大雨にそなえます。



大雨にそなえて、日ごろから情報を集めよう！



●雨をためる・しみ込ませる

▼雨を貯める池をつくり、浸水被害からまちを守ります。



▼田んぼに雨水を貯めることで、川に流れる雨の量を抑えます。



●雨をためる・使う

お米をついている田んぼが、みんなの暮らしを守っているんだね！



▼雨水タンクに水を貯めて、浸水被害を防ぎます。貯めた水は庭木の散水等に利用できます。

